

里庄町告示第 10 号

里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和 6 年 3 月 15 日

里庄町長 加藤 泰久

里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、移住・定住の促進と空き家の有効な利活用を図るため、町外から移住し、自己の居住の用に供する空き家を取得し、リフォーム工事を行う者に対し、予算の範囲内において里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて、里庄町補助金等交付規則(平成 20 年里庄町規則第 6 号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 移住・定住者 町外に居住し、この告示の施行日以後に町内に転入届を提出し、今後、本町を住所地として 10 年以上継続して住民基本台帳に記載され、かつ、当該住所地を生活の本拠とする者をいう。
- (2) 空き家 おおむね 1 年以上にわたり居住その他の利用実態がないことが常態である住宅をいう。ただし、共同住宅の空き室及び長屋の空き住戸を除く。
- (3) リフォーム工事 空き家の機能又は性能を向上させるための改修工事をいう。

(補助対象者)

第 3 条 補助の対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、空き家を購入等により取得し、かつ、リフォーム工事を行う移住・定住者であって、次の各号の要件を全て満たすものとする。

- (1) 移住・定住者のうち、リフォーム工事完了後、1 月以内に転入届を提出する者であること。
- (2) 世帯に里庄町暴力団排除条例(平成 23 年里庄町条例第 9 号)に規定する暴力団員等がないこと。
- (3) 世帯に市町村税の滞納者がいないこと。

(補助対象工事)

第 4 条 補助金の交付の対象となる工事(以下「補助対象工事」という。)は、次の各号の要件を全て満たすものとする。

- (1) 補助対象者が、補助金の交付決定後に実施するリフォーム工事であって、補助金の交付決定年度の 2 月末日までに実績を報告することができるものであること。
- (2) 空き家の居住の用に供する部分に対するものであること。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる工事については、補助対象工事としないものとする。

- (1) 建物でない外構工事
- (2) 容易に取外しができる物を設置する工事

- (3) 施工業者で調達しない設備機器等を設置する工事
- (4) 他の制度による公的補助金等の支給を受ける工事
- (5) 補助対象工事に要する費用（消費税及び地方消費税の額を含む。）が 20 万円未満である工事

（補助金の額）

第 5 条 前条第 1 項の補助対象工事に係る補助金の額は、補助対象工事に要する費用に 2 分の 1 を乗じて得た額とし、120 万円を上限とする。

2 前項により算出した額に 1,000 円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てるものとする。

（交付申請）

第 6 条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、補助対象工事の着手前に里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金交付申請書（様式第 1 号）に次に掲げる書類を添えて、町長に提出するものとする。

- (1) 移住・定住者の世帯全員が、町外に居住していることを証明する書類（住民票の写し等）
- (2) 移住・定住者の世帯全員が、市町村税の滞納がないことを証明する書類（完納証明書等）
- (3) リフォーム工事を行う空き家の位置図及び不動産の登記事項証明書
- (4) リフォーム工事の見積書（補助対象工事の施工及び積算内容を確認できるもの）
- (5) 空き家の外観及び施工予定箇所の写真
- (6) リフォーム工事の内容がわかる図面（平面図、立面図、断面図等）
- (7) 誓約書（別紙様式 1）
- (8) 消費税仕入税額控除確認書（別紙様式 2）
- (9) その他町長が必要と認める書類

（交付決定）

第 7 条 町長は、前条の規定による申請書を受理したときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否を決定し、その結果を里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第 2 号）により、申請者に通知するものとする。

（変更申請等）

第 8 条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、交付の決定を受けた補助事業の内容を変更しようとするときは、里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金変更承認申請書（様式第 3 号）に第 6 条各号に掲げる書類のうち当該変更に係るものを添えて、町長に提出するものとする。ただし、補助金の交付決定額に変更を生じない軽微な変更については、この限りでない。

2 町長は、前項の規定による変更の申請があったときは、当該申請に係る書類を審査の上、その結果を里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金変更承認（不承認）通知書（様式第 4 号）により、補助事業者に通知するものとする。

（休止又は廃止の届出）

第 9 条 補助事業者は、交付の決定を受けた補助事業を休止し、又は廃止しようとするときは、里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金事業休止（廃止）届（様式第 5 号）を遅滞なく町長に提出するものとする。

（実績報告）

第 10 条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、その完了した日から起算して 30 日以内又は補助金の交付決定のあった日の属する年度の 2 月末日までのいずれか早い日まで

に、里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金実績報告書（様式第6号）に次に掲げる書類を添えて、町長に報告するものとする。

- （1） 移住・定住者の転入を証明する書類（住民票の写し等）
- （2） 実施したリフォーム工事の請求明細書（積算内容等が確認できるもの）及び領収書の写し
- （3） 実施したリフォーム工事の写真（建築物の外観、改修箇所等の改修前後の写真）
- （4） 工事請負契約書の写し（事業費及び契約日が確認できるもの）
- （5） その他町長が必要と認める書類
（補助金の額の確定）

第11条 町長は、前条の規定による実績報告書を受領したときは、その内容を審査し、必要に応じて実地に調査し、その報告に係る補助事業の成果が交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金額確定通知書（様式第7号）により補助事業者へ通知するものとする。

（補助金の請求）

第12条 前条の規定による通知を受けた補助事業者は、里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金請求書（様式第8号）に本人名義の金融機関の預金又は貯金口座の通帳の写し（金融機関名、店名、預金種別、口座番号及び口座名義人が記された部分に限る。ただし、通帳がない場合にあつては、口座名義人等が記されたものの写しを含む。）を添えて、町長に補助金の交付を請求するものとする。

（交付決定の取消し等）

第13条 町長は、補助事業者が、次の各号のいずれかに該当するときは、交付の決定の全部を取り消し、又は交付した補助金の全部の返還を一定の期間を設けて命ずることができる。

- （1） 補助金の交付日の属する月から起算して10年を経過する前に補助の対象となった空き家から転居又は転出したとき。
- （2） この告示に定める補助金の交付要件を欠くに至ったとき。
- （3） 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- （4） その他町長が特に必要と認めるとき。

（書類の整理等）

第14条 補助事業者は、補助金の収支に関する領収書等の関係書類を整理し、補助金の交付を受けた日の属する年度の翌年度から10年間保管するものとする。

（その他）

第15条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

里庄町長 殿

申請者
住所
氏名
電話番号（ ） ー

里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金交付申請書

里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり補助金の交付を申請します。

記

空き家等の概要

(1) 所在地		里庄町大字
(2) 所有者	住 所	
	氏 名	
(3) 建築年月日		年 月 日
(4) 階数・延べ床面積		階建／ m ²
(5) 施工業者	所 在 地	
	名 称	
	代 表 者	
	電話番号	
(6) 施工期間（予定）		年 月 日～ 年 月 日
(7) 総工事費		円
(8) 補助対象経費		円
(9) 補助金の申請額		円
(10) 備考		

* 添付書類

- (1) 移住・定住者の世帯全員が、町外に居住していることを証明する書類（住民票の写し等）
- (2) 移住・定住者の世帯全員が、市町村税の滞納がないことを証明する書類（完納証明書等）
- (3) リフォーム工を行う空き家の位置図及び不動産の登記事項証明書
- (4) リフォーム工の見積書（補助対象工事の施工及び積算内容を確認できるもの）
- (5) 空き家の外観及び施工予定箇所の写真
- (6) リフォーム工の内容がわかる図面（平面図、立面図、断面図等）
- (7) 誓約書（別紙様式1）
- (8) 消費税仕入税額控除確認書（別紙様式2）
- (9) その他町長が必要と認める書類

誓 約 書

年 月 日

里庄町長 殿

申請者
住所
氏名
電話番号 () -

里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金の交付を申請するに当たり、次の事項について誓約します。

記

- 1 里庄町に住民登録をして、補助の対象となった空き家に 10 年以上居住すること。
- 2 里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金交付要綱第 13 条各号のいずれかに該当するときは、交付された補助金を返還すること。
- 3 世帯に里庄町暴力団排除条例（平成 23 年里庄町条例第 9 号）に規定する暴力団員等がないこと。
- 4 町が本申請において審査する際に必要な事項等について調査することに承諾すること。

年 月 日

里庄町長 殿

申請者
住所
氏名
電話番号 () -

里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業に係る消費税仕入税額控除確認書

里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金の交付申請における補助の対象経費に係る消費税額については、消費税額及び地方消費税額の仕入税額控除を行いませんので、消費税額を補助対象額に含めて申請します。

記

1 空き家の所在地について

所在地 里庄町大字

2 理由：

以下から該当する項目を選択してください。(該当する項目に○)

- (1) 消費税法における納税義務者でない。
- (2) 消費税の免税事業者であり、かつ課税事業者を選択していない。
- (3) 簡易課税事業者である。
- (4) 上記(1)から(3)に該当しないが、補助対象費用に係る消費税については、控除対象仕入税額に算入しない。

里庄町指令 第 号
年 月 日

様

里庄町長

印（注1）

里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで交付申請のありました里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金について、次のとおり決定しましたので通知します。

記

交 付

- | | | |
|-----------|-------|---|
| 1 補助金交付額 | 金 | 円 |
| 2 空き家の所在地 | 里庄町大字 | |
| 3 交付の条件 | | |

不 交 付
理 由

（注1）公印を省略する場合は、施行者名の下に「（公印省略）」と記載する。

年 月 日

里庄町長 殿

補助事業者
住所
氏名
電話番号 () -

里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金変更承認申請書

年 月 日付け、里庄町指令 第 号で交付決定を受けた里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金について、次のとおり変更の承認を申請します。

記

1 空き家の所在地	里庄町大字
2 変更の理由	
3 変更の内容	

*添付書類 補助金交付申請に添付した書類のうち変更に係るもの。

里庄町指令 第 号
年 月 日

様

里庄町長

印（注1）

里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金変更承認（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のありました里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金の変更について、次のとおり承認（不承認）しましたので通知します。

記

承認

- | | | |
|-----------|-------|---|
| 1 補助金交付額 | 金 | 円 |
| 2 空き家の所在地 | 里庄町大字 | |
| 3 その他 | | |

不承認
理由

（注1）公印を省略する場合は、施行者名の下に「（公印省略）」と記載する。

年 月 日

里庄町長 殿

補助事業者
住所
氏名
電話番号 () -

里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金事業休止（廃止）届

年 月 日付け、里庄町指令 第 号で交付決定を受けた里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金について、次のとおり休止（廃止）したいので届け出ます。

記

1 空き家の所在地	里庄町大字
2 休止（廃止）の理由	

年 月 日

里庄町長 殿

補助事業者
住所
氏名
電話番号（ ） —

里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け、里庄町指令 第 号で交付決定を受けた里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金について、次のとおり事業実績を報告します。

記

- 1 空き家の所在地 里庄町大字
- 2 完了年月日 年 月 日
- 3 交付決定額 金 円

*添付書類

- (1) 移住・定住者の転入を証明する書類（住民票の写し等）
- (2) 実施したリフォーム工事の請求明細書（積算内容等が確認できるもの）及び領収書の写し
- (3) 実施したリフォーム工事の写真（建築物の外観、改修箇所等の改修前後の写真）
- (4) 工事請負契約書の写し（事業費及び契約日が確認できるもの）
- (5) その他町長が必要と認める書類

様式第7号（第11条関係）

里庄町指令 第 号
年 月 日

様

里庄町長

印（注1）

里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金について、次のとおりその額を確定しましたので通知します。

記

金

円

（注1）公印を省略する場合は、施行者名の下に「（公印省略）」を記載する。

年 月 日

里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金請求書

里庄町長 殿

補助事業者
住所
氏名
電話番号（ ） ー

年 月 日付け、里庄町指令 第 号で確定通知のあった里庄町移住・定住のための空き家リフォーム支援事業補助金について、次の金額を交付されたく請求します。

請求金額

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 円

なお、上記については次の口座に振り込んでください。
(振込先)

金融機関名	銀行 農協 信用金庫 信用組合	店名	店
預金種別	普通・当座		
口座番号			
口座名義人	フリガナ		

*口座名義人は、申請者（請求者）と同一であること。